

競争入札経過調書（最低価格落札方式）

件名 宮崎空港緩衝緑地更地化等実施設計

開札年月日 令和7年11月13日（落札決定日 令和7年12月4日）

入札執行官署 大阪航空局

落札金額 ￥10,758,000 -

落札者 株式会社トーニチコンサルタント

予定価格 ￥13,673,000 -

積算額 ￥13,673,000 - 入札書比較価格（予定価格の100/110） ￥12,430,000 -

調査基準価格 ￥10,926,517 - 調査基準価格の100/110 ￥9,933,198 -

低入札価格調査実施済 第1回目落札

入札参加者	第1回入札	第2回入札	摘要
	入札金額	入札金額	
株式会社トーニチコンサルタント	9,780,000		落札
株式会社東光コンサルタンツ	9,900,000		
株式会社エー・アール・イー	10,100,000		

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。
※ 予定価格（入札書比較価格）の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。
※ 本件は、予算決算及び会計令86条第1項の規定に基づく調査を実施し、令和7年12月4日に落札者を決定した。

低入札価格調査の実施概要（測量及び建設コンサルタント等）

件 名：宮崎空港緩衝緑地更地化等実施設計

発注機関名：大阪航空局

調査対象業者名：株式会社トーニチコンサルタント

項 目	内 容
(1) その価格により入札した理由	<p>調査対象者は、直近3年間で6件の当局発注の土木・測量業務を実施しており、また「松山空港ケーブルダクト整備施工検討業務」や「旧信太山VOR/DME用地造成実施設計等業務」といった同種業務についても実績を有していることから、作業効率について標準以上の効率的な業務遂行が可能であり、また成果品の品質を確保できるものとしている。</p> <p>入札額については、当局が公表した見積参考資料を基に、業務に直接必要となる「直接測量費」、「直接人件費」、「直接経費」は必要金額を確保し、「諸経費」、「一般管理費等」のうち法定福利費、福利厚生費、地代家賃等は必要額を確保し、業務における採算を確保したうえで調査対象者の企業努力として役員報酬、交際費、広告宣伝費等を削減することで、当該価格により入札したものとしている。</p> <p>また、調査対象者の若手技術者に空港に関連する設計業務の経験を蓄積することを目的として、当局からの受注獲得に取り組んでおり、本業務は経験の蓄積や技術力の向上、企業実績の蓄積も図ることができる有益な案件と判断し、強く受注したいとの意欲を有していることもあり、当該価格により入札したとしている。</p>
(2) 配置予定の技術者その他当該契約の履行体制	<p>管理技術者1名、担当技術者4名、照査技術者1名の計6名が配置予定であり、また、各担当技術者は適正に業務分担され、適切に配置されており履行体制に問題はないと思料される。</p>

<p>(3) 手持ちの建設コンサルタント業務等の状況</p>	<p>管理技術者1名、照査技術者1名、担当技術者4名の手持業務（契約金額500万円以上の業務で照査技術者の従事を除く）を確認したところ、低入札価格調査資料の提出時点で管理技術者6件、照査技術者3件、担当技術者は11件、7件、6件、0件として報告があり、測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）において、その全ての案件が実在することを確認した。</p> <p>通常時の手持業務の数について調査対象者にヒアリングした結果、業務内容により異なるが、1人当たり10件程度及び契約金額5億円程度を目安としている旨の回答があり、現時点で管理技術者の業務量に若干の余裕があることを確認した。</p> <p>また、最も手持業務の多い担当技術者で手持ち業務を11件有していることについてヒアリングした結果、11月末で1件が履行期間完了、もう1件についても12月で履行期間が完了する案件で、内容のとりまとめ迄完了していることから、手持ち業務としては9件になるとの回答があった。また、手持ち業務が全て担当技術者としての配置であり、業務全般を担当しているものではないこと、さらに、本業務では現地踏査、測量作業といった現場作業に従事を予定しており、拘束期間が比較的短いこともあり、契約対象業務の実施に支障がないことを確認した。</p>
<p>(4) 手持機械の状況</p>	<p>当該設計業務のうち測量業務に必要な測量機器（トータルステーション、レベル）について、調査対象者が自社で保有する機器を再委託先に使用させることとしており、当該業務に支障はないものと思料される。</p>
<p>(5) 国及び地方公共団体等から過去において受注・履行した建設コンサルタント業務等の名称及び発注者</p>	<p>調査対象者より提出された、配置予定の技術者が従事した当該設計業務と同種の用地造成の設計業務実績は過去3か年で2件あり、その全てが実在することを確認した。</p> <p>なお、確認した2件は全て当局発注業務であり、適切に履行されていることが確認できた。なお、低入札案件は確認されなかった。</p>
<p>(6) 経営内容</p>	<p>調査対象業者の経営状況は、直近3カ年分（令和3年10月1日～令和6年9月30日）の決算報告書等から、健全な経営が行われていると判断する。</p>

(7) (1)から(6)までの事情聴取した結果についての調査検討	配置予定の各技術者の手持業務の状況や、過去において受注した同種業務の実績から、技術面において問題は認められなかったことから、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるとは認められなかった。	
(8) (5)の建設コンサルタント業務等の成績状況	過去に受注した調査業務は、いずれも問題なく履行されていることを確認した。	
(9) 経営状況	問題なし。	
(10) 信用状況	法令違反の有無	無
	賃金不払いの状況	無
	下請代金の支払遅延状況等	無
	建設コンサルタント登録等における消除等の履歴	無
(11) その他の必要な事項	無	